

ときがわ町水道審議会会議録

会議の名称	令和5年度第3回ときがわ町水道審議会
主な議題	議事 (1) ときがわ町水道事業経営戦略(改定版)(案)について (2) 答申書(案)について (3) その他
開催日時	令和5年12月22日(金) 開始 13時30分 終了 15時58分
開催場所	ときがわ町役場第二庁舎 3階協議会室
会議録の公開(非公開・一部非公開)とその理由	公開
出席者	神山俊委員、田中紀吉委員、岡本忠委員、峯岸正明委員、前田郁子委員、鈴木喜弘委員、戸口隆雄委員 水道課伊得正巳課長、小林大介主幹、小輪瀬泰主任
審議等内容又は概要	議事(1) ときがわ町水道事業経営戦略(改定版)(案)について 議 長 鈴木喜弘会長 説明者 事務局 説明の概要 資料No.1、資料No.2により、ときがわ町水道事業経営戦略の改定について事務局が説明。始めに資料No.2により「5. 将来の事業環境(案)」の説明・質疑を行い、その後に資料No.1により全体を通しての説明・質疑・討論等を行った。 質 疑 (資料No.2説明後) 委 員 グラフを見て、2031年の行政区域内人口と給水人口の割合で給水人口が半分以下になっている。 事務局 このグラフが、一番下が0人ではなく8,000人としている。上の少しの部分しか出てこないで半分のように見えているが、その下に8,000人分隠れている形になる。 委 員 これは心理的にインパクトがある。逆に言えばそういうことを示したいのかもしれないが、悲観する受け止め方をしな

いでもないと思う。表現の仕方ということだとは思う。

委員 水需要予測で、同じような割合で減っているが水道管の改修などをしている、上がるといえることはないのか。1日平均給水量があつて、有収水量が同じ割合で減っている。管路の改修を行っていくと上がっていく気がする。

事務局 これも先ほどと同様で、有収水量については、ほぼ水需要の予測に対して一定に減っている。平均給水量は流している方の水だが、これは有収率が改善していくことを見積もっている。配水量に有収水量が追い付いていくような、その差が無いような作りにはなっている。

委員 例えば下の料金の表は、料金を上げるので上がったり下がったりする。だが、水量的にはずっと右肩下がりで、頑張ることで減っていくというイメージが見えない。

議長 今2点ほど意見があつた。最初は8,000人がグラフの原点ということで、よくある棒グラフの縦と横があつて生えてくるような形である。8,000人が目立たない気もするので、波線で8,000人というのをわかりやすくするのもありだと思う。また、給水人口の予測の中で、グラフの年の表示が切れている部分がある。できれば直した方がいいと思う。

事務局 この後説明するが、冊子の17、18ページは直した後になっている。これも、先ほど話を頂いた波線を入れるといった工夫は行う。

議長 それから、水需要予測の中で平均給水量と平均有収水量の関係があつたが、漏水に対する対策を取り、力を入れているという話は前回の事務局からの説明の中にもあつた。そうしたものが反映されているグラフだと私は認識しているが、そこは何か修正なりコメントを入れた方がいいといった意見はあるか。グラフを見て理解していただくというのも1つであり、水需要予測の中で漏水対策などを1行、2行入れるのも1つだと思う。予測の説明分や漏水対応はこんな対応をしていて、今後も力を入れていくといった内容もいいと思う。

委員 これだけ給水しているのに、その内有効に使われているのがこれしかないというのが読める人はあまりいないと思う。この表はこういう表だというのがわかるように、1日平均配水量はこれだけ配水していて、その内有効に使われているのはこれだけというグラフというのを説明しないと一般の人にはわかりにくい。

事務局 検討して、対応する。

委員 料金収入は、料金改定をするからここで上がっているというのわかる。だが、水需要の予測は、平均給水量は何だろうと思う方もいると思う。

議長 資料No.1の経営戦略の中には、文言の説明が場所によってコメントで記載されているところがある。委員からあったように、例えば有収水量は何かという説明を入れるのもありだと思う。

委員 一般の人に対しては、どれくらいわかるような形で説明した方がいいのか。

事務局 形式としては、これで町のホームページに掲載することになる。

委員 それであれば、説明を加えてわかりやすい方がいい。

事務局 追記する。

委員 料金収入の点で、今回は実質改定という表現になっているが、実質は値上げということを正直に表現した方がいいのではと個人的には思っている。4割上がるというのは、住民感覚から見ると大きいというのは、読んでいて感じた。

委員 これからもどんどん上がっていく。実質改定という言葉はどう使っていくかである。

委員 値上げをしないと経営が成り立たないということが分かればと思う。

事務局 表現としては、値上げということにはなる。

議長 ちなみに水道事業は、公営企業会計を導入していて、一般的な民間企業とは違ってそもそもの目的が住民サービスであり、利益を追求するものではない。無駄に利益をためようという目的は全くない。必要な利益を持っておいでいざというときに使えるようにというのはあるが、今回でいけば20年値上げをしなかったがもう耐えきれなくなったということである。会計は、利益が多くたまるようであれば料金は下げることになる。現実的にぎりぎりのところで運営していて、ときがわ町の場合は一般会計からの繰入れもある状況の中での話である。一般会計からの繰入れか、受益者負担の考え方で料金を上げるかという中で、こういう選択を事務局はしたと思う。考え方は改定と思っている。

委員 値上げをおおる必要はないと思う。今までも、なぜここまでに至ったかというのは前回の経営戦略でもずっと話が合った中で、ここまで耐えてきたというのは伝わると思う。卵業界も、頑張っ、でもどうしようもなく今1.5倍くらいま

で上がっている。でも、それを高いから買わないと文句を言う人はいない。一般企業とは違って売り上げで何かというわけではなく、本当に必要最低限、住民サービスのためにやっているというのは伝わると思うので、これでいいと思う。

委員 反論するわけではないが、私はそれなりに関心を持っているつもりでいたが、前回の審議会の様子が、関心を持っているつもりでも見えなかった。結論的には数字が出され、いろいろな経過があったとは思いますが、感覚としては急だった、値上げ幅が大きかったという印象が残っている。違う住民に話を聞いても、やはり大幅な値上げという印象を受けたというのがあった。全体のことも理解しているつもりだが、そういう受け止め方をしたということである。

委員 世間が、物価が急に高くなったところに乗かってしまった印象がなくはないと思う。そこまで頑張ってきて、たまたまこのタイミングだったというのが、消費者は水道まで値上げかと残念ながら思っていると思う。だが、そこで今まではなんとか頑張ってきたというのをクローズアップされるような言い方を逆にしてもいいのかなと思う。

議長 ちなみに県水も頑張ってきているが、ここにきて厳しくなっている状況もある。ときがわ町も県水ユーザーの一員であり、県水が値上げするとまたそれも影響が出てきてしまうというところもある。事務局としてはどうか。

事務局 言葉遣いの問題だと思うが、他の事業体もおそらくこのような言い回しだと思う。このままでいけたらと思う。

委員 1 ページ目の下から5段目は、2023年になると思う。

事務局 修正する。

議長 見込みとなっているので、令和5年度が正しいということでもいいか。

事務局 今年度の見込みが、3,152 m³ということである。

議長 では、2023年が正しいということになる。

質疑 (資料No.1 説明後)

委員 有収率で努力しているのはもちろん知っているが、80%が12%アップというところで、高い目標と理解はできるが現実的ではないのではないか。できればいいというのはわかるが、目標が高すぎると思う。

事務局 実状とすると、今現在80%にやっと戻ったというところで、確かに92%というのは非常に難しい数字だと思う。これは、

他の資料との整合性もあって、92%は県の平均値であり、それを採用している経緯もある。その時に町としてはもっと低い数値を出していたが、目標だからもっと高い数値を出した方がいいということで、当時経緯があった。第2次総合振興計画では令和8年度に85%の目標でやっている。この92%というのは、県の平均的な数字を最低限目標にしてやるというのが、経営戦略の目標値としている。当初経営戦略を作るときに、その話もさせていただいたと思うが、目標は県の平均というように捉えていこうということで、この数字を設定した。

委員 悪いという意味ではない。ただ、ときがわ町は条件が不利である。高低差もある。目標を持って具体的に進むというのは正しい方針だと思う。そこで、過大に設定して届かなかったと責められる部分もあるのではないかと思う。届けばもちろん良い。経営的にはかなり助かる。

委員 今の有収率についてだが、有収率が低いのは、ときがわ町として何が悪いとされていて、どう改修して有収率を上げようと思っているのか。それがちゃんとしていないとではないか。

事務局 31 ページの、先ほども説明したその他の取組みということで、従来のやり方ではもう上がらないということはずっとやってきて結果として表れている。それを、日々研究しながらたどり着いたのが今年度やっているような最新の方法である。そこは、いろいろな研究をしながら努力していかなければいけないと思っている。地理的条件の不利は否めない。だからといって、目標なりを高く掲げないと前へ進まない。今回の漏水調査も普通にやると1千万円以上である。それが、たまたま4つの町で一緒にやろうということができて、半分近くの金額でできた。それでも5百万円以上かかる。ときがわ町は4月から過疎地域に指定されたので、国の交付金を活用することができ、自己負担なしで行うことができた。ただ、今後それを続けていけるかという点、これは費用対効果もあるので研究していかなければいけない。最近全国的にも、こういった人工衛星やAIの技術を使うところが増えてきた。埼玉県の地域は比較的有収率が高い。地理的条件としても平地は良い。どうしても地理的条件が悪いところは、一概には言えないが低いところが多い。だからといって、低いままでいいというわけではないと思っている。そこは、一生懸命研究

して努力していかなければいけないと思ってここまで取り組んできた。これからまた新しい技術も出てくると思う。それを研究しながら、ぜひ取り組んでいきたいと考えている。

委員 令和10年度で92%だから、かなり厳しい気はする。ずっと前に80%を超えたときがあった。その後からどんどん減ってきていた。管の更新や漏水の修繕を行っているところだと思うが、あと5年では難しいと思う。目標は目標だが、ちゃんとした目標がそれだということ、どうなのかと思う。

事務局 議会には報告したが、今回の漏水調査の途中経過とすると漏水の可能性が高いエリアが48ヶ所出た。その後、先週時点で半分の24ヶ所現地調査が終わって11ヶ所漏水が見つかった。ただ、それは有収率が上がるような大きな漏水ではなかった。だが、そういったものの積み重ねが少しずつ加わってくれば有収率は上がると思う。現時点では、昨年より有収率は上がると思う。その積み重ねが、85%なりそこまで近づくように目標としていって5年後いかに近づけられるかと考えている。

委員 有収率の低下というのは、管からの漏水だけが対象なのか。他にも原因は考えられるのか。

事務局 漏水だけとは認識していない。例えば計器の精度もあると思う。機械なので、誤差は当然出てくる。全体のボリュームが多ければ誤差は少ないが、少なく流れる量はどうしても誤差が大きくなる。あとは各家庭に付いている水道メーターも当然誤差がある。配る方もそうだが、有収水量としてあがってくる水量にも誤差がある。適合範囲の中での精度がある。事業体によっては、そういった誤差の修正値をかけているがときがわ町の場合はかけていない。生の数字をそのままあげている。

議長 消火栓などもあるかと思う。

事務局 それは差し引いている。例えば消火時に消火栓を使用した場合はデータとして出てきた数字や、消防署からの実績で出てきた数字を差し引いている。また、メーター交換したときに生じる差異も省いている。それから、漏水の場合に通水作業では空気や汚れが入ってしまった際には水を吐かなければならない。そういったものも、無効水量として数えて計算している。

委員 そうすると、この目標はかなり高い数値になる。

議長 ときがわ町の水道管の管網があって、和田や本郷といった

配水場に近いところは管が大きく、そこに近いところで漏水している場合には影響が大きい。今回の人工衛星での漏水調査の48ヶ所のうち半分潰したというのは、末端を潰したのか。

事務局 給水区域全域をかけているので、そういった基幹施設も入っているが、今回の結果には配水池が1ヶ所あったのみでほぼ給水管であった。本管と思われていたものも、掘ってみると昔使っていた給水管だったというものもあった。

議長 92%という数字を掲げるかどうかは、最終的に事務局の判断になると思うが、目標は達成して当然という目標の立て方もあり、高いところに目標を掲げるというものも両方ある。そういう意味では、これからも努力していくという意思表示もあったので、それはそれでいいのかなと思うところはあるが、ただ今言ったように確率論的に本管の漏水が出てくれば5%ほど上がることもあるが、漏水自体が目に見える形になるよりもならない方が多い。それが水道管の維持管理の難しさでもあると思う。

事務局 今回の人工衛星の調査を行えば、ポンと上がることを期待していたのが正直なところである。そうすれば、85%に近付けると思ってはいた。それから少しずつ上がっていけば、なんとか80%代後半の数字にはいくのではと思っていた。しかし、成果が表れない。他の町では、少し大きな漏水が見つかっている。

委員 人工衛星を使った漏水調査は、1年に1回か。1度やったらしばらくやらないのか。

事務局 1回だけである。毎年行おうとすると、それだけのお金が毎年かかる。

委員 水道の人たちは頑張っている。高い目標というのはそれなりの意味はあり、目標を持たなければいけないというのはよくわかるが、努力をしているのになかなか上がらないというのを見ていると、10%以上は高すぎるのではと思った。努力しているのはよくわかっている。

委員 広域化について、他の事業者の議会でそういう質問が出て首長が答えていたが、自分の事業体にメリットがあれば積極的に考えるとしていた。ときがわ町と組んでメリットは何かと考えたときに、あまりないと思ってしまう。料金は高く、地形も不利である。そうすると、他で組んでもときがわ町だけ広域化にならないという可能性もある。県が頼りになってしまう気がしている。取り残される可能性は十分にあると思

う。メリットがなければ、くつつかないと言われていて、ときがわ町と組んだメリットを答えられるようにしておく必要があると思う。

事務局 一番難しい問題である。最終目標としては、広域化である。そうでなければ、効率よくやっていけるわけがない。委員のおっしゃるとおりで、メリットがあるかといわれるとほぼない。ただ、足掛かりとしては何か一緒にやろうというものを事務方でできることはやって、これからもやっていこうと思っている。一緒にやっていくメリットが出るものを優先的にやっていって、いずれは業務の一体化もできてくるかもしれない。そうすればときがわ町でも、いくつかメリットは出てくると思う。

委員 例えば料金システム統一化を県が指導して各自治体でまとめてやるとなると、これだけ安くなるというのを始めたら乗ってくるころはあるかもしれない。

事務局 県が水道ビジョンを改定して、広域連携という考え方が出てきている。県の広域化全体会議の中でも、ブロック化してできることからやるということで業務のシステム共同化の話は出たが、結局そういうことをやろうとしても個々に動き始めてしまい、実現できなかった。近隣の市町村でさえ、考え方がちゃんと整っていないというものもある。県が主導でどこまでというのにも確かにあるが、企業局が中心になって支援や提案をしていただいた中でもなかなかまとまらない。

議長 私も広域化に携わっていたことがあり、委員からあったような手法もあると思う。ただ、公営企業なので資産管理は厳密にやっていて、それぞれのシステムの耐用年数もまちまちで更新のタイミングを揃えること自体が難しい。そもそも広域化は市町村合併と同じで総論賛成各論反対になりやすい。どうしても損得勘定が出てきてしまう中で、総論に向かっていくというのは厳しく、また議会も同じように住民のメリットを考えたときに身を切ってしまうという判断はなかなかつかないというのは現実的にある。すぐにできることで、例えば水道メーターの共同購入をやっている自治体はある。それが経営を劇的に改善させる効果があるかというとなかなかない。そこは現実的にはどうにもならない寸前のところまでいかないということもあり、県も受水団体全体を見渡して判断していかなければいけない中で、ここが危ないから救ってあげようと簡単に舵は切れない。その中で始めたのが技術連携でその

第1号がときがわ町である。もちろんベースは全受水団体の水道料金なので、ときがわ町に対してアシストするのも余力の範囲内で、できる所は協力する。例えばビジョンの作成を支援したり、経営戦略への意見や和田受水場の低圧化を支援したりといったできるところは協力していく。ただし、話は戻るが、総論賛成各論反対というのは上の方からでないといけないと思う。そういう意味では都幾川、玉川水道企業団というのは、都幾川村と玉川村の時代に広域化を図ったという小さいながらもスケールメリットがあるという判断が働いてそういう企業団ができたのかなと思っている。

委員 現実的には難しいのかもしれないが、私たち住民からすると、どこに住んでいても同じ値段でないと、というように考える人が多い。小川町、嵐山町、ときがわ町で違うというのはとんでもないと考えている。財政事情ということではなくて、住む人からすれば同じ値段になるよう県で指導して、足りないところは県で補助金を出してというような大きい考えでやってもらいたい。水道事業それぞれで財政事情は違うが、それは次の問題として、例えば良いところは県にお金を出して悪いところは県がお金をくれるといったようなことを始めないと、それが基本だと思う。

事務局 料金改定するときにもお話ししたとおり全国で8倍の差がある。なぜかという、そもそも法律的に市町村が運営するというのが決まっている。県の用水供給事業は別である。末端給水とすると、市町村が経営しなければならない。前身の水道企業団というのは、都幾川村と玉川村で一緒の事業は一緒にやろうということで1つの一部事務組合として成り立ってきたわけである。基本は市町村で行う事業である。その地域によって、水が簡単に取水出来て消毒だけすればできるようなところもあれば、高度な処理をしてきれいにして水を配るところもある。まして、ときがわ町のように高低差があればそのための施設や電気代もあり、その場所によって変わってきてしまうというのが現状である。今の成り立ちからしては、それは難しい。

議長 電気は極論をいえば電線が全国で繋がっているので、ある程度の融通はきくが、水道管は基本的に市町村単位で配られている。道の向こうは東京の水で、こちら側は埼玉の水というところもある。広域化もいろいろなレベルがあって、最終形態は事業も会計も一緒になればいいが、その前段は水道

メーターの共同購入といったできるところからやっていくというようにならざるを得ない。水道インフラ自体がどこの市町村も50年くらい経っていて、更新のタイミングになっている中で、それぞれの水道料金の格差も開いていき、維持管理に人もお金も物も必要になるところで少しずつ国も動いている。県もそういう意味では一水道事業者というところにあるので、現実的にはそういうところがない。補助金も国が出しているところである。他に何か意見はあるか。無ければ1点、1ページの計画期間が令和元年度からと書いてあるが、平成31年3月に経営戦略を策定している。これは平成31年3月策定とすると、平成31年度といった方がいいのか。

事務局 予算は平成31年度だったが、決算は令和元年度になる。あえて令和元年度に変えたものである。

議長 ちょうど切り替わりのときなので、どうするのがいいのかなというのはある。

事務局 表なども、令和元年度で統一しているのでそういった意味もあってこの形にした。

議長 あともう1点、耐震化のところの説明があって、更新から耐震化に振り替えたところの合計が直っていない。

事務局 これは、小計が途中に入っている。実績と今後の見込みということで、小計を入れていたがわかりにくいので小計は削除する。

議長 最後の有収率のところ、研究しながらとあるが、研究は効果が出るか出ないかわからないけれども未来のために投資といったイメージである。効果が出るか出ないかわからないが未来の投資ということでAIの漏水調査を捉えればそのとおりだと思うが、もう少し現実に即した効果が出るとして5百万円払ってでもやるべきと捉えていたので、活用しながらとした方がじっくりくると思う。

事務局 修正する。

委員 別表のところ、2027年度の料金収入が大きく上がっている部分や、補助金を5百万円ずつ下げる予定、同じように収入合計が上がるが、上げられるのかどうかというところが気になる。また、動力費のところ、2023年度と2024年度のところを見るとかなり下がっている。説明があった方がいいと思ったのは未収金が収入の約1割になっているところである。

事務局 料金収入の2027年度の部分が270,436千円となり、2026年

度と比べて大きく増加しているという指摘だが、これは改定版以前から 2027 年度に 10%の改定と書いてあり、それに合わせたものである。これは計画上の話で、ここに書いてあるから実行するというわけではなく、その段階になったら協議いただく内容ということで承知いただけたらと思う。次に、高料金対策補助金をずっと 7 千万円でいくということについては、料金改定の協議で 7 千万円を維持していくという意見があり、その形とした。ただ、その料金の算定期間が令和 8 年度までであり、そこから先は従来の計画どおり 5 百万円ずつ下げる形にしてある。これもまた、今後の検討で変わってくる可能性はあるが、計画ではこのようにさせていただいている。それから、経費の数値で動力費というところがある。これの 2023 年度が 22,161 千円となっていて、その隣の 2024 年度は 15,182 千円と大きく下がっているという指摘である。これは、料金改定の際の計算方法を参考にしている、令和元年度の数字×配水量ということで計算した。水需要が減っていく中で水を送る動力が減っていくということになる。令和 5 年度の数字については、令和 5 年度の当初予算の数字になる。当初予算を検討したときは、電気代が高騰する中で多く見ていた。令和 4 年度までは決算値、令和 5 年度は予算額という中でここまではかからないという見込みである。過去の実績と比べると、電気の使用量が減っていくのは間違いないが、単価的には増えることが見込まれるとなると、遠からず近からずの線をいっていると思う。令和 5 年度の決算がでると、また見え方は違ってくると思われる。下から 5 番目の未収金については、令和 5 年度からずっと 2 千万円ということになっている。水道料金は検針をして額が決定すると、一度全て未収金に振り替える。水道料金の多くは月末の口座振替になる。これが土曜日、日曜日になると翌営業日になる。例えば 3 月 31 日が土日となると、4 月が引落日になり、会計上未収金として残ってしまう。それなりの大きな数字になってしまう。

委員 未収金は会計処理によるということで理解できた。

議長 そもそも今回の経営戦略が、ビジョンも兼ねるということで、溶け込ませる以上参考資料は付けていかなければいけない。今、事務局からも説明があったが、令和 4 年度までは決算値、令和 5 年度は当初予算値、令和 6 年度以降は見込みというのはどこかに説明がないと異常値に見えると思う。話を

聞けばわかると思うが、パブリックコメントにしても何にしても、これを見てどう思うという聞き方になってしまいがちなので、説明はした方がいいと思う。

事務局 はい。

討 論 等

委 員 ときがわ町は都市計画をまだ作っていない。人口を増やす、住宅地を誘致するということを考えると、水道の問題は極めて大きなポイントになる。どう入れたらいいというのはわからないが、水道側として今後将来のビジョンに対してというのはどうなのかなと思う。

議 長 水道料金が低いからときがわ町には来ないということではないと思っていて、確かに水道料金が低いのはそうかもしれないが、都市計画という話になると、ときがわ町はそもそも良い所なのだから、来てくださいというアプローチになると思う。そこは別の審議会なり、行政の立場でどうにぎやかにしていくか考えていけばいいのかなと思う。確かに水道ビジョンとして悲観的な内容になりかねないが、それはどこも同じような形である。そこは、現実を住民の方に知っていただくということではないかと個人的には思う。

委 員 私もそう思っている。ただ、人口は減る、更に 10%という話も出ているとなると、どんどん厳しい話で、ときがわ町に住むための一番重要なインフラの水道を将来どうしていくか。基本的には総合振興計画だと思うが、そこに水道審議会で水道側としてどういうものを提供していく、目標にしていくところを関わっていけないかと考えていた。

委 員 今回はあくまで町長からの諮問に対しての答申でいいと思う。そこのところは、別の機会で行う必要があると思う。

採 決

議 長 ご審議いただいたところであるが、修正案のとおり答申をしてよろしいかということで、確認する意味で挙手による採決を行いたいと思うが、異議はあるか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしということだったので、お諮りさせていただく。ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）（案）の採決を行う。ご意見があったとおり、答申することに賛成する方は挙手をお願いします。

	<p>委員（全員挙手）</p> <p>議長 全員賛成ということなので、ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）（案）については、先ほどの修正、ご意見があったとおりとさせていただくことで決定する。</p>
	<p>議事（2）答申書（案）について</p> <p>議長 鈴木喜弘会長</p> <p>説明者 事務局</p> <p>説明の概要 資料No.3により、答申書（案）について事務局が説明。始めに答申書本文の説明・質疑を行い、その後付帯意見の説明・質疑・討論等を行った。</p> <p>質疑（答申書本文説明後）</p> <p>議長 私から質問する。本文で、以下の意見・要望を付しとあるが、記を読んだときに意見はあっても要望はどこだろうとなった。</p> <p>事務局 要望というのは、付帯意見になる。</p> <p>議長 この段階で、一括審議ではないのでそもそも付帯意見を付けるかという議論に繋がってしまうところではある。もう1点、「盛り込んだ」、「判断した」とあるが、そもそもの本文が答申しますとなっているので、「盛り込みました」、「妥当であると判断しました」でいいのかなと思う。</p> <p>事務局 中段のところ、「盛り込んだ」を「盛り込みました」に、最後のところ「判断した」を「判断しました」とした方が、全体的にバランスが取れて良いということによろしいか。修正する。</p> <p>委員 経営戦略の策定当初というと、令和元年度か。</p> <p>事務局 令和元年度の経営戦略策定当初からとした方が良いということか。</p> <p>委員 その方がわかりやすいと思う。当初はいつだろうと、ぱっと見てわからない。</p> <p>議長 入れるとしたら、先ほどの私の話ではないが平成30年度となるのではないか。</p> <p>事務局 そうすると、ときがわ町水道事業経営戦略の改定にあたっては、平成30年度の策定当初からとするということによろしいか。修正する。</p> <p>委員 「この計画に」のところ、段落を変えて1文字空けると形がいいと思う。</p> <p>事務局 修正する。</p>

質 疑 （付帯意見説明後）

委 員 人口減といったこれからの危機感を感じている。そのことが付帯意見に入れられるか悩んでいたのだが、どうなのかなと思っている。ただ、これだけ人口が減っていくというのは危機感として持たなければいけないのではないかなと思っている。ときがわ町の人口が大変な勢いで減っていて、水道事業も大変だと、もちろん本文などには書いてあるが、そういうところを、付帯意見に入れてもいいかも含めて思っている。

議 長 今の話だと、人口減と料金は直結していくということなので3番に入るのかなと思う。ただここは、一般会計からの繰入れについても検討してほしいということなので、人口が減ったらその分一般会計からの繰入れを増やすという意見に繋がると思う。それでいいのかなと思う。先ほど事務局からも説明があったとおり、投資計画の令和9年度以降は毎年5百万円ずつ一般会計からの繰入れを減らすとなっている。人口減も全体の中で見込んでグラフを作っていて、そのうえで5百万円ずつ減らしていくと言っている中で難しいところがあると思う。

委 員 先ほどの足りない部分は国や県が補てんしてくださいという話と同等に、頑張っても足りない部分は町で補てんしてくださいという話は出てくると思うので、保険をかけてもらうというのはいいと思う。ただ今回は水道の審議会ということで、人口減少は避けられないことだが、それは答申書の中に十分謳っているなので、それをここの付帯意見にあえて入れる必要はないのかなと思う。それよりも前のところに、「住民の生活に配慮しつつ安定的かつ持続的な経営基盤の形成に」という部分がある。そこが絶対的な条件であるので、そこをちゃんとやっていっていただきたいというのが、すべてを網羅すると思う。人口が減っていく、使う量が減っていくといったところを含めたうえで、でも安定した供給をお願いしたいということではないかなと思う。

委 員 私も悩んだところではあった。私自身の意見としてはもう少し緊張感を持ってということをしている。自分たち自身のことを真剣に考えていかなければいけないと思っている。その中で、緊張感がぶらっとしていると読んでみて思った。話があったように、含んでいるし、実際はそういうことというのわかるが、最近は特に急激である。もっと真剣になら

なければいけないということの1つの提起が必要なのではないかと思う。

議 長 本体の経営戦略の中には、グラフも含めて入っている。そこに危機感はあるけれども、頑張っていて、一般会計の繰入れも最後の方には少しずつでも減らしていければ減らしていくという意思表示はされていると思う。私からもよろしいか。最後に耐震化は計画的にと書いてあって、あと老朽管の更新が書いてある。ただ、主要事業の中には施設の更新と管路の更新、耐震化の3つの事業があるということなので、施設の更新も一言入った方がいいと思う。

事務局 前回のキーポイントとすると、有収率が第一だった。加えて、耐震化という言葉の中で、これが挙げられてきた。それを文章化したのがこれである。優先順位的な話の中で出てきたのがときがわ町の最重要課題である有収率の向上である。それから、耐震化は進めなければいけないという中で話が出た。

議 長 本文の安心安全な安定供給を担保していかなければいけない事業としてここには施設更新と管路更新、耐震化があって、これらをやっていく。もちろん漏水は更新ではなく修繕的なこともやっていかなければいけないのはその通りである。私の意見で申し訳ないが、有収率を語るのであれば漏水を頑張っただけで潰していかなければいけない。更新よりも修繕の切り口になっていくと思う。ここで挙げている、将来を見据えたときは施設更新、管路更新、耐震化を進めていかなければいけない。結果としては有収率の改善にも繋がっていくのだけれども、町としてやろうとしている有収率の改善は今ある配管の漏水箇所を塞いでいって有収率を上げようとしている。切り口が違うのではないかと思う。

事務局 そうすると、4番と6番が主な該当箇所だと思うが、4番は「老朽管を計画的に更新するほか、」を削除し、「有効な漏水対策を実施し、有収率の向上に努めていただきたい」とする。また、6番を削除し、代わりに「施設の更新、老朽管の計画的な更新、耐震化を積極的に推進されたい」というようにするということか。

議 長 言いたいことは限りなくそれに近い。要は遠くの先の話と喫緊に対応しなければならない話は分けて書いた方がいいと思う。もちろん、管路とその他施設というこの書き方もあると思うので、委員の皆さんの意見で決めていった方がいいと

思う。

委員 1番から5番は、最後が「いただきたい」となっているが、6番だけは「推進されたい」となっている。「いただきたい」で揃えた方がきれいになると思う。

事務局 「推進していただきたい」というように末尾を揃えるということではよろしいか。修正する。この場で決定というわけではないが、話の方向性としては、4番は漏水対策を実施し、有収率の向上に努めるとして有収率の向上や漏水対策だけとし、6番については経営戦略の中にあつた主な更新の対象である施設、老朽管の更新や耐震化を積極的に推進していただきたいというような内容に改めた方がいいということではよろしいか。その後、また事務局で作成してみても対応になる。

委員 2番の項目だけ、町というよりは県が作るような文章に感じる。ときがわ町の経営戦略らしくないのではないか。いいとは思いますが、話が大きい。他は町にあつたような内容だが、ここだけ大きい。

事務局 前回お話ししたと思うが、国で水道法の改正があつたり、県が水道ビジョンを改定したりと、法律やいろいろなものが変わっていくときの対応として、それを見ながら変えていくという視点で入れている。

委員 社会経済情勢等というようにした方が、いいのではないか。

事務局 変わる可能性もある中でそこは弾力的にということである。等を加える方向ではよろしいか。そのように加える。

委員 等の内容としては、町としての人口が国の傾向と比較してどんどん減ってしまったということも考えられる。

事務局 災害も1つだと思う。甚大な災害があつた場合には、それは当然変わってくる。

委員 6番の耐震化というところは、耐震化として移動できる急速ろ過装置を作つて何かの災害に特化してやっているというのを謳つてもいいと思う。施設の更新と耐震化は別のような気もする。ここは特化して謳つてもいいのではないか。

事務局 前のときも、災害対応について記載してほしいという意見があつたと思う。それで、災害という言葉を入れたと思っている。それで、先ほど話があつたように柵平浄水場もそういった対応ができるような装置を導入した。

委員 災害のときの対策の機械が26ページにある。このところをもう少しクローズアップしてもいいのではないかと思う。私はこれをととても興味深く感じた。

	<p>委員 耐震化されていないところは、今あるのか。</p> <p>事務局 ある。25 ページの下の方に、耐震化事業とあり、その中で七重川高区配水池が耐震化の検討が必要となっている。これを、補強ではなく更新にしようという計画である。</p> <p>議長 今の時点で見直したときに、そういう意味では耐震化事業の事業計画期間内の計画がない。七重川はこれ以降に更新するという話なので、今の付帯意見として付けたときに、投資計画上は0なのに計画的にというのも違和感がある。</p> <p>事務局 そこは事務局で検討させていただく。</p> <p>議長 25 ページからの話の中で、七重川は補強ではなく更新するという書き方をしている。耐震化といったときに、更新による耐震化と補強による耐震化がある。そこをわかるように書くか違う言い回しにするかはここで議論しても結論まで行きつかないので、そこは事務局に今の趣旨を踏まえてお願いしたい。せっかくこの時点で経営戦略の見直し、改定をする。最初であれば、耐震化事業にも数字が上がっていてこの付帯意見でいいと思うが、今の時点の付帯意見としてはどうかといったときには、適切な文言に変えていただくべきだと思う。</p> <p>事務局 検討させていただく。</p>
	<p>議事（2）その他</p> <p>今後の水道審議会を開催予定等について</p> <p>説明者 事務局</p> <p>説明の概要 今回ご審議いただいた経営戦略の改定版については町の広報とホームページで周知しパブリックコメントを実施する。応募期間は1月15日から2月15日までの予定である。ここであった意見の内容や当方からの回答は集約して2月下旬までに委員にお送りする。本日検討いただいた付帯意見については事務局で取りまとめ、1月中旬から下旬を目途に委員にお送りさせていただく。次回の水道審議会の日程については、3月27日で調整をお願いしたい。</p> <p>閉会 神山俊副会長閉会あいさつ</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料No.1 ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）（案） ・資料No.2 ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）

	<p>「5. 将来の事業環境」(案)</p> <ul style="list-style-type: none">・資料No.3 ときがわ町水道事業経営戦略の改定について(答申)(案)・ときがわ町水道審議会会議録
--	---